

三井住友信託銀行株式会社が実施する 栗田工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト評価に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社が栗田工業株式会社に実施するポジティブ・インパクト評価に対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）が栗田工業株式会社（「同社」とし、また、同社及び同社の連結子会社を総称して「クリタグループ」とする）に実施するポジティブ・インパクト評価（本PI評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性等について確認を行った。なお、本第三者意見は2023年12月22日付の本PI評価を対象としており、有効期限は本PI評価に準じる。

(1)本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト

同社は、1949年創業・設立の水処理装置及び水処理薬品を提供する国内大手企業である。2023年4月より、セグメントを一新し、電子セグメント及び一般水処理セグメントに区分している。電子セグメントは、水処理装置、水供給サービス、メンテナンス、水処理薬品の営業・生産・開発を担う電子産業事業部及び顧客の工場で使用されている製造装置等のパーツを洗浄する精密洗浄事業部より構成されている。一方で、一般水処理セグメントは水処理装置、水供給サービス、メンテナンス、水処理薬品の製造・生産・開発を担うリージョン統括本部及びユーティリティ設備向けの水処理及びソリューションならびに生産プロセスの改善に資する薬品・サービスを提供する産業・社会インフラ本部から構成される。

クリタグループは、クリタグループが将来にわたり社会に果たしていく使命と中長期的に目指す姿、その実現に向け拠り所とする考え方や価値観を、「クリタグループの理念体系」として定めている。クリタグループの理念体系では、全ての活動が企業理念「“水”を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」の実現のためであることを明示しており、企業理念の中で、「水を通して、社会との共通価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献する。」としている。そして、「持続可能な社会の実現に貢献する『水の新たな価値』の開拓者」を企業ビジョンに掲げている。

クリタグループは、「クリタグループのマテリアリティ」及びその指標・目標に関する諸活動ごとにグループ統一の中期目標と事業年度ごとの目標を策定している。事業年度ごとの活動計画や必要に応じた指標・目標の改定は、活動所管部署が立案し、サステナビリティ推進委員会で討議のうえ経営会議で決定している。また、活動実績の評価は、サステナビリティ推進委員会及び経営会議で行っており、中期・事業年度目標の策定主体や、所管部署、評価主体の明確化、実績評価・活動改善の実施等により

PDCA サイクルを回すことで実効性が確保されている。

本 PI 評価では、クリタグループの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。クリタグループのサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「(1)水資源の問題解決」、「(2)脱炭素社会実現への貢献」、「(3)循環型経済社会構築への貢献」の3項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト(1)~(3)は、いずれもクリタグループのマテリアリティに係るものである。今後、これら3項目のインパクトに係る KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社の栗田工業株式会社に対する
ポジティブ・インパクト評価

2023年12月22日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 本PI評価の合理性等について	- 6 -
1. クリタグループの概要等	- 6 -
1-1. 事業概要	- 6 -
1-2. 経営戦略及び中期経営計画の概要	- 9 -
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法	- 10 -
2. インパクト特定の適切性評価	- 15 -
2-1. 包括的分析とインパクトエリア／トピック	- 15 -
2-2. 個別インパクト	- 21 -
2-3. JCRによる評価	- 25 -
3. KPIの適切性評価及びインパクト評価	- 27 -
3-1. KPI設定の概要	- 27 -
3-2. JCRによる評価	- 44 -
4. モニタリング方針の適切性評価	- 47 -
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 47 -
IV. PIF原則に対する準拠性等について	- 48 -
1. PIF第1原則 定義	- 48 -
2. PIF第2原則 フレームワーク	- 49 -
3. PIF第3原則 透明性	- 50 -
4. PIF第4原則 評価	- 50 -
5. インパクトファイナンスの基本的考え方	- 51 -
V. 結論	- 51 -

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）が栗田工業株式会社（「同社」とし、また、同社及び同社の連結子会社を総称して「クリタグループ」とする）に実施するポジティブ・インパクト評価（本PI評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIFTF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性等について確認を行った。なお、本第三者意見は2023年12月22日付の本PI評価を対象としており、有効期限は本PI評価に準じる。

(1)本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト

同社は、1949年創業・設立の水処理装置及び水処理薬品を提供する国内大手企業である。2023年4月より、セグメントを一新し、電子セグメント及び一般水処理セグメントに区分している。電子セグメントは、水処理装置、水供給サービス、メンテナンス、水処理薬品の営業・生産・開発を担う電子産業事業部及び顧客の工場で使用されている製造装置等のパーツを洗浄する精密洗浄事業部より構成されている。一方で、一般水処理セグメントは水処理装置、水供給サービス、メンテナンス、水処理薬品の製造・生産・開発を担うリージョン統括本部及びユーティリティ設備向けの水処理及びソリューションならびに生産プロセスの改善に資する薬品・サービスを提供する産業・社会インフラ本部から構成される。

クリタグループは、クリタグループが将来にわたり社会に果たしていく使命と中長期的に目指す姿、その実現に向け拠り所とする考え方や価値観を、「クリタグループの理念体系」として定めている。クリタグループの理念体系では、全ての活動が企業理念「“水”を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」の実現のためにあることを明示しており、企業理念の中で、「水を通して、社会との共通価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献する。」としている。そして、「持続可能な社会の実現に貢献する『水の新たな価値』の開拓者」を企業ビジョンに掲げている。

クリタグループは、「クリタグループのマテリアリティ」及びその指標・目標に関する諸活動ごとにグループ統一の中期目標と事業年度ごとの目標を策定している。事業年度ごとの活動計画や必要に応じた指標・目標の改定は、活動所管部署が立案し、サステナビリティ推進委員会で討議のうえ経営会議で決定している。また、活動実績の評価は、サステナビリティ推進委員会及び経営会議で行っており、中期・事業年度目標の策定主体や、所管部署、評価主体の明確化、実績評価・活動改善の実施等によりPDCAサイクルを回すことで実効性が確保されている。

本 PI 評価では、クリタグループの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。クリタグループのサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「(1)水資源の問題解決」、「(2)脱炭素社会実現への貢献」、「(3)循環型経済社会構築への貢献」の3項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト(1)~(3)は、いずれもクリタグループのマテリアリティに係るものである。今後、これら3項目のインパクトに係る KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行が同社に実施する PI 評価に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。本 PI 評価は、三井住友信託銀行及び三井住友信託銀行の承諾を得た他の金融機関が、同社に対し PIF として実施する複数のファイナンスで参照することが想定されている。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本 PI 評価の PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が同社に対して 2023 年 12 月 22 日付で実施する PI 評価への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<本 PI 評価の合理性等について>

1. 同社のサステナビリティ活動の概要
2. インパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<PIF 原則に対する準拠性等について>

1. 三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 三井住友信託銀行が定めた社内規程に従い、同社に対する PI 評価を適切に実施できているか

III. 本 PI 評価の合理性等について

本項では、本 PI 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. クリタグループの概要等

1-1. 事業概要

事業は以下の 2 セグメントより構成されている。

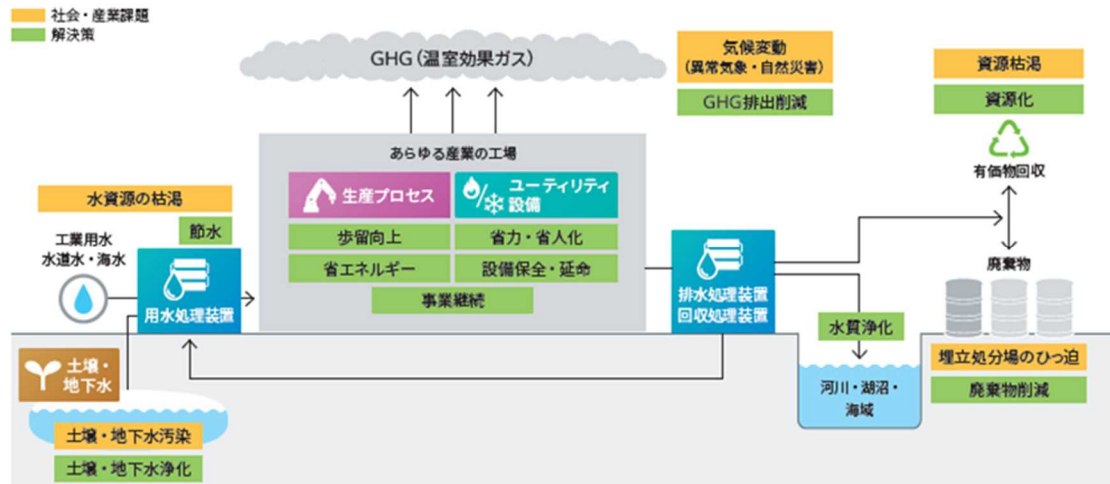
図表 1 クリタグループの事業概要¹





セグメント	事業内容
電子	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電子産業事業部： <ul style="list-style-type: none"> ➢ 電子産業向けの水処理装置、水供給サービス、メンテナンス、水処理薬品の営業から生産、開発を行っており、国内外のグループ会社を含め、精密洗浄を除くグループの電子産業ビジネス全体を統括している。 ■ 精密洗浄事業部： <ul style="list-style-type: none"> ➢ 日本と米国において、顧客の工場で使用されているまたは新品として納入される製造装置のパーツの洗浄を行っている。
一般 水処理	<ul style="list-style-type: none"> ■ リージョン統括本部： <ul style="list-style-type: none"> ➢ 一般産業向けの水処理装置、メンテナンス、水処理薬品の営業から生産、開発を行っており、日本・中国・ASEAN・欧米の各リージョンが地域・市場特性に応じた製品・サービスを展開している。 ■ 産業・社会インフラ本部： <ul style="list-style-type: none"> ➢ 石油、紙パルプ、鉄鋼や電力、官公需などの顧客を対象に、ユーティリティ設備向けの水処理を提供するとともに、顧客の生産プロセス向けのソリューションを提供している。 ➢ 事業規模が大きく、使用される資材やエネルギーが多い顧客を中心に生産性向上や GHG 排出の削減に寄与するソリューションを提供している。

¹ 出典：同社統合レポート 2023




クリタグループは、水と環境に関する広範なソリューション（製品・サービス）を通じて、顧客の工場に水を使用する様々な場所での課題解決に取り組んでいる。

図表 2 社会・産業とクリタグループが提供するソリューション²



ソリューション	内容
水処理装置 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水中に含まれるイオンや微粒子、細菌などを除去して、工場の生産活動に必要な水を供給する用水処理装置や、工場から排出されるさまざまな性状の水を周辺環境に影響を与えないようにする排水処理装置を提供する。 ■ 排水を回収し再生利用する排水回収装置により、顧客の省資源化とコストダウンを実現する。
メンテナンス・運転管理 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 顧客に納入した水処理装置のアフターフォローを行い、装置の性能維持・改善やトラブルの未然防止など顧客の安定操業を図る。 ■ 顧客の装置の運転管理にも対応し、水の安定供給や設備の安定稼働・長寿命化を図る。
水供給サービス 	<ul style="list-style-type: none"> ■ クリタグループが水処理設備の建設・保有から運転管理やメンテナンスまでを行い、顧客に水を安定的に供給することで、顧客側の投資資金や運転管理の負担を軽減する。（サービス例：超純水供給事業等）
水処理薬品 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 顧客の設備に水処理薬品を適用することで、生産性向上やトラブルの未然防止を図る（対象設備例：工場のボイラや冷却塔などのユーティリティ設備や水処理装置、生産プロセス、

² 出典：同社統合レポート 2023

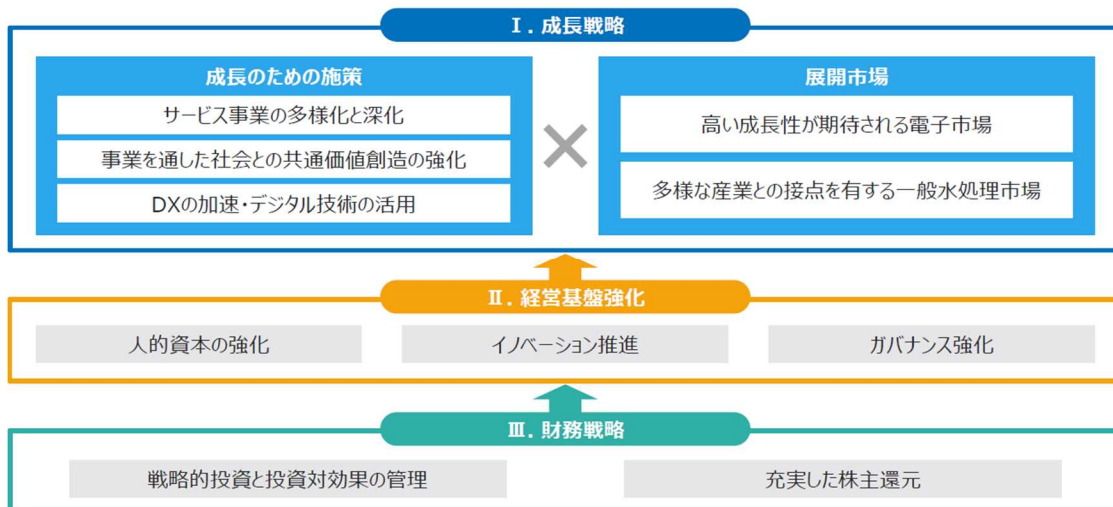
	<p>オフィスビルや商業施設の空調用設備等)。</p>
<p>精密洗浄</p> 	<p>■ 半導体や FPD (フラットパネルディスプレイ) の製造装置の部品・治具をクリタグループの工場で解析を行い、付着した汚れの洗浄・除去または新たな機能を付与することで顧客の生産性の維持・向上を図る。</p>
<p>エンジニアリング洗浄</p> 	<p>■ コンビナートや発電所などの大型プラントボイラや熱交換器、配管に蓄積した汚れを薬品や高圧水などにより洗浄する。</p>
<p>土壌浄化</p> 	<p>■ 有害物質で汚染された土壌の調査・浄化を行う。</p>

1-2. 経営戦略及び中期経営計画の概要

クリタグループは、2018年5月に前中期経営計画「Maximize Value Proposition 2022 (MVP-22)」を策定し、確固たる収益基盤の確立を目指し、ビジネスモデルの変容とビジネスプロセスの変革へ挑戦してきた。MVP-22の取り組みを通じて、主にグローバルでの事業基盤の確立(海外売上比率を約50%まで拡大、日本・アジア・北南米・EMEAの世界四極体制の確立)や、価値起点の高付加価値モデルの創出・展開(継続契約型サービスやCSV(Creating Shared Value)ビジネス³等)、DXとイノベーションの推進(メタ・アクアプロジェクト、Kurita Innovation Hub設立)といった成果を上げてきた。

2023年5月に公表した新中期経営計画「Pioneering Shared Value 2027 (PSV-27)」は、MVP-22で取り組んできた価値を起点とした事業展開をさらに深化・加速させるものである。PSV-27の取り組みを進める上で、事業セグメントを従来の製品別から顧客の産業別に見直した。その上で、①サービス事業の多様化と深化、②事業を通じた社会との共通価値創造の強化、③DXの加速とデジタル技術の活用の3つの施策を、「電子」と「一般水処理」という特性が異なる2つの市場に特化した専門組織が、最適な形でスピーディに展開していくことを成長戦略に掲げ、売上高の拡大と売上高事業利益率の向上を目指している。

図表3 クリタグループ中期経営計画⁴



³ 従来に比べ節水・GHG排出削減・廃棄物の資源化または資源投入量の削減に大きく貢献する製品、技術、ビジネスモデル。

⁴ 出典：クリタグループ中期経営計画「Pioneering Shared Value 2027 (PSV-27)」

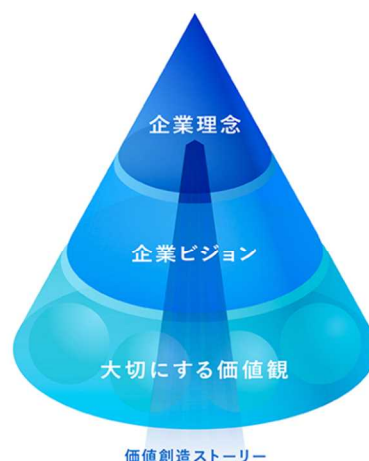
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法

(1) サステナビリティに関する方針と組織体制

クリタグループは、クリタグループが将来にわたり社会に果たしていく使命と中長期的に目指す姿、その実現に向け拠り所とする考え方や価値観を、「クリタグループの理念体系」として定めている。クリタグループの理念体系では、全ての活動が企業理念「“水”を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」の実現のためにあることを明示しており、企業理念の中で、「水を通して、社会との共通価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献する。」としている。そして、「持続可能な社会の実現に貢献する『水の新たな価値』の開拓者」を企業ビジョンに掲げている。

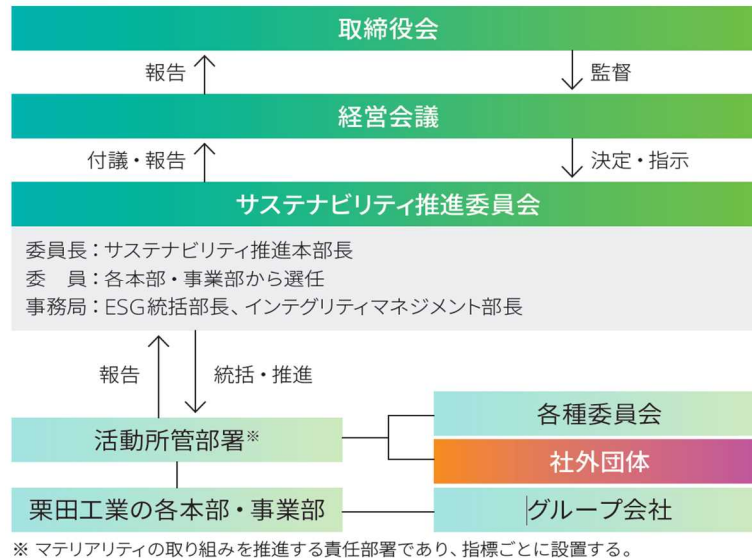
クリタグループは、企業ビジョンの実現に向けた重要課題として、中期経営計画ごとに「クリタグループのマテリアリティ」を特定し、指標・目標を設定してこれに取り組むこととしている。指標ごとに定めた活動所管部署が所属する社外団体との協働を含め、目標の達成に向けた活動を実行し、同社の執行役員であるサステナビリティ推進本部長を委員長とするサステナビリティ推進委員会が、活動所管部署から活動状況の報告を受け、マテリアリティへの取り組みを統合して管理、推進するとともに、その状況を原則年2回経営会議へ付議または報告している。また、経営会議はマテリアリティへの取り組み状況を取締役会へ報告している。なお、執行役、執行役員、一部のグループ会社代表のインセンティブ報酬のうち、業績連動報酬である短期インセンティブ報酬算定の一部には、マテリアリティに紐づく一部の指標及び目標の達成度を評価する環境貢献係数が用いられている。このように、サステナビリティ推進委員会をハブとして、取締役会から経営会議、活動所管部署、同社の各本部・事業部、グループ会社が一体となってマテリアリティに取り組む体制が構築されている。

図表 4 クリタグループの理念体系⁵



⁵ 出典：同社ウェブサイト「理念・ビジョン」

図表 5 サステナビリティ推進体制⁶



(2) サステナビリティに関するマテリアリティ

クリタグループは、企業ビジョンの実現に向けた重要課題を中期経営計画ごとに特定し、「クリタグループのマテリアリティ」として定めた上で、指標・目標を設定して、これに取り組んでいる。

PSV-27 でのマテリアリティは、国際規範⁷、法令と情報開示基準⁸、及び過去のステークホルダーエンゲージメント⁹より得られた課題の中から、クリタグループの稼ぐ力と持続可能な社会の実現の同期化を目指し、社会・環境に与える影響とクリタグループの企業価値に与える影響の 2 軸で抽出し、経営・事業活動の基礎とすべき「基礎テーマ」（革新的な製品・技術・ビジネスモデルの開発と普及、戦略的な人材育成と活用、高い品質と安全性の製品・サービスの提供、人権を尊重した事業活動、公正な事業活動）と、社会との共通価値創造につながる「共通価値テーマ」（水資源の問題解決、脱炭素社会実現への貢献、循環型経済社会構築への貢献）に分類している。

マテリアリティの特定プロセスにおいて、サステナビリティに関するグローバルな課題や多様なステークホルダーの意見が十分に反映されており、「4.包括的インパクト分析とインパクトの特定」で特定した重要なインパクトエリア／トピックに関し、マテリアリティが設定されていることを三井住友信託銀行は確認した。

⁶ 出典：同社統合レポート 2023

⁷ SDGs、UNGC10 原則、OECD 多国籍企業行動指針、WEF グローバルリスク報告書。

⁸ GRI スタンダード、GHG プロトコル、SASB スタンダード、EU タクソノミー、SFDR、CSRD、TCFD、TNFD など。

⁹ 販売先が実施する CSR 調達アンケートに対するクリタグループの回答、調達先に対してクリタグループが実施したアンケート結果、従業員エンゲージメント調査結果、株主・投資家への説明会、ESG 評価機関からの調査への回答、社会貢献活動など。

図表6 クリタグループのマテリアリティ¹⁰

共通価値テーマ	2028年3月期	基礎テーマ	2028年3月期
水資源の問題解決		革新的な製品・技術・ビジネスモデルの開発と普及	
コレクティブアクションを実施する延べ流域数と活動流域の延べ人口 (2031年3月期目標：7流域・700百万人)	5流域・600百万人	革新領域への投資割合	30%
CSVビジネスによる節水貢献量	300百万㎡	革新領域のテーマ件数割合	30%
GHG排出量・節水貢献量比の削減割合 (2023年3月期比)	50%	革新領域に関するステークホルダーエンゲージメント件数	前期以上
取水原単位(連結売上高比)の削減割合 (2023年3月期比、超純水供給事業を除く)	20%	戦略的な人材育成と活用	
水資源に関する関心向上のためにエンゲージした個人・組織・団体の数	前期以上	エンゲージメントスコア (a: 全業種平均を上回る会社の割合、 b: 調査した会社全体でのスコア)	a: 75% b: 前回調査以上
脱炭素社会実現への貢献		栗田工業の業務執行に係る経営層に占める女性・外国人・経験者採用者の割合	40%
Scope1+2の削減割合(2020年3月期比) (2031年3月期目標：100%、2051年3月期目標：Net-Zero)	73%	開発人材・デジタル人材・知財人材の充足度	80%
Scope3の削減割合(2020年3月期比) (2031年3月期目標：30%、2051年3月期目標：Net-Zero)	22%	高い品質と安全性の製品・サービスの提供	
CSVビジネスによるGHG削減貢献量	1,500千t	顧客・社会に影響を与える事故の再発率の削減割合	前期比20%減
循環型経済社会構築への貢献		人権を尊重した事業活動	
CSVビジネスによる資源化貢献量・資源投入削減貢献量の増加割合(2023年3月期比)	300%	サプライヤーへの人権デューデリジェンスの実施	継続実施
自社廃棄物のリサイクル化率	前期以上	労働安全強度率	0.005以下
		人権に関する教育研修について対象者の受講率	100%
		人権侵害に関する救済窓口(グリーバンス・メカニズム)の設置	完了
		公正な事業活動	
		内部通報窓口に関する教育研修について対象者の受講率	100%
		贈賄防止・競争法遵守等の法令・社内ルールに関する教育研修について対象者の受講率	100%
		贈賄防止法および競争法に関する違反件数	0件

クリタグループは、「クリタグループのマテリアリティ」及びその指標・目標に関する諸活動ごとにグループ統一の中期目標と事業年度ごとの目標を策定している。事業年度ごとの活動計画や必要に応じた指標・目標の改定は、活動所管部署が立案し、サステナビリティ推進委員会で討議のうえ経営会議で決定している。また、活動実績の評価は、サステナビリティ推進委員会及び経営会議で行っており、中期・事業年度目標の策定主体や、所管部署、評価主体の明確化、実績評価・活動改善の実施等によりPDCAサイクルを回すことで実効性が確保されている。

¹⁰ 出典：同社統合レポート2023

図表 7 PDCA¹¹

	Plan	Do	Check	Action
栗田工業の経営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ経営の実践のため、マテリアリティおよびマテリアリティへの取り組みを含めた中期経営計画・事業計画を決定する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・マテリアリティの指標・目標および活動実績を確認・評価する。 ・ステークホルダーの期待・懸念・評価を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マテリアリティの見直しについてサステナビリティ推進委員会から報告を受け、検討し決定する。
サステナビリティ推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ課題を形成し、マテリアリティを立案し、取締役会に付議する。 ・マテリアリティの指標・目標、および事業年度ごとの活動計画を検討し、その結果を取締役に付議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マテリアリティの指標・目標の進捗を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マテリアリティの指標・目標および活動実績を確認・評価する。 ・ステークホルダーの期待・懸念・評価をマテリアリティおよびその指標・目標の妥当性確認や活動の改善に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マテリアリティおよびその指標・目標の見直しについて、その要否を含め検討し、その結果を取締役に付議する。
活動所管部署 各種委員会 栗田工業の各本部・事業部 各関係会社	<ul style="list-style-type: none"> ・マテリアリティの指標・目標、および中期経営計画・事業計画を踏まえた活動計画を立案する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マテリアリティの指標・目標に関する活動を推進し、活動状況をサステナビリティ推進委員会に報告する。 ・サステナビリティに関する情報を開示する。 ・ステークホルダーとの対話を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マテリアリティの指標・目標および活動実績を確認する。 ・ステークホルダーの期待・懸念・評価を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マテリアリティの指標・目標、およびそれらに関する活動を見直し、その結果をサステナビリティ推進委員会に報告する。
所属・協働する 社外団体	<ul style="list-style-type: none"> ・社外団体の計画策定プロセスに積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社外団体と連携した活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社外団体の活動と、クリタグループのマテリアリティの方向性の一致を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、対象の社外団体での活動継続について再検討する。

(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制

クリタグループは、グループの持続的な成長と企業価値の向上に対しそれを不確かなものにする事象をリスクと定義しており、グループの判断がリスクを回避する方向に偏ることにより、事業の成長機会を逸失することがないよう、持続的な成長と企業価値の向上に向けて取るべきリスクを明らかにするとともに、損失を低減させるために適切な対策を講じることに努めている。

クリタグループに関わるリスクの監視及びマネジメントは、経営管理本部長が推進している。経営管理本部長は、「全社リスクマップ」¹²に基づき、クリタグループのリスクの分析・評価を定期的に行うとともに、継続的にリスクの監視を行うことで、その発生防止に努めている。

重大なリスクのうち、コンプライアンスや人権、気候変動に関するものはサステナビリティ推進委員会委員長を、安全衛生や労働災害に関するものは本部安全衛生委員会委員長を責任者としている。また、日常的な事業活動に直結したリスクへの対応は、各本部長・事業部長を責任者として実施しており、各本部・事業部は主管する業務及びグループ会社に関する

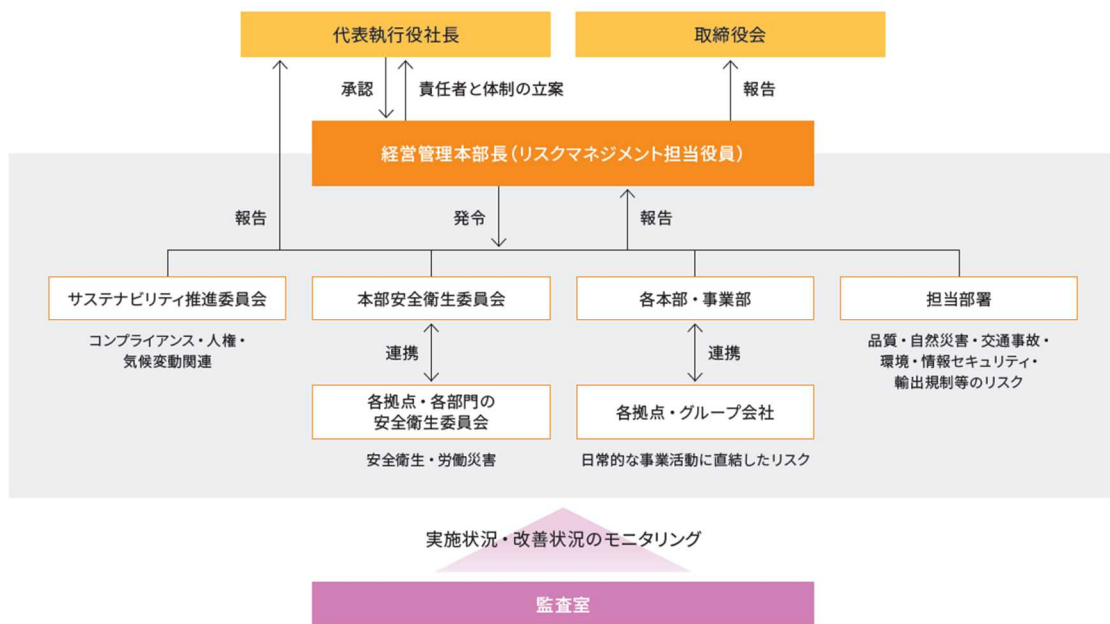
¹¹ 出典：クリタグループサステナビリティレポート 2023

¹² クリタグループでは、全社リスクマップにより、事業活動において想定されるリスクを洗い出し、モニタリング指標を定めて、評価を行っている。また、それらの影響度と発生可能性を踏まえ、グループの重要リスクを特定している。

リスクの特定・評価を行っている。

以上により、グループ全体のリスクを適切に把握し、マネジメントする体制が整備されていることを三井住友信託銀行は確認した。

図表 8 クリタグループのリスクマネジメント体制¹³



また、クリタグループでは、その事業が多くのステークホルダーとのつながりによって成り立っており、人権の尊重は経営上の重要課題と捉えている。社会の一員として、ステークホルダーの人権尊重の責任を果たすとともに、社会の持続的な成長に貢献するために「クリタグループ人権方針」を定めており、また、マテリアリティでも「人権を尊重した事業活動」を掲げ、人権に関する国際規範を踏まえ、企業理念が掲げる「自然と人間が調和した豊かな環境」における「人間」への取り組みとして、すべての人の人権を尊重することを目指している。バリューチェーン全体での人権尊重の推進に向けては、事業活動において人権リスクや人権に対する負の影響がないかを特定し、そのリスクを分析・評価して適切な対策を策定・実施する人権デュー・デリジェンスを実施しており、取引先に対しては、強制労働や児童労働の禁止、差別の排除といった人権への配慮を働きかけるとともに、定期的なモニタリング調査を通じて遵守状況を確認している。

以上 (1) 乃至 (3) より、堅固なサステナビリティ推進体制が確立されており、適切なインパクト・マネジメント運営がなされていると三井住友信託銀行は評価した。

¹³ 出典：同社統合レポート 2023

2. インパクト特定の適切性評価

2-1. 包括的分析とインパクトエリア／トピック

本 PI 評価では、クリタグループの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、クリタグループのサステナビリティ活動も踏まえてインパクトエリア／トピックが特定された。

(1) セグメント分析

連結売上高及び同営業利益ベースでのセグメント内訳は以下の通りであり、2 セグメントで、売上高及び営業利益の全てを占めていることから、当該 2 セグメントを分析対象とする。

図表 9 新セグメント別連結売上高／営業収益（2023 年 3 月期）¹⁴
 （単位：百万円）

項目	金額	内訳
売上高	3,446	100.0%
電子	1,493	43.3%
一般水処理	1,953	56.7%
営業利益	291	100.0%
電子	209	71.8%
一般水処理	82	28.2%

なお、クリタグループは、2023 年 5 月の PSV-27 の公表と合わせ、事業セグメントを従前の製品・サービス別から、顧客の産業別に変更している。旧セグメントである製品・サービス別の連結売上高は以下の通りである。分析にあたっては、同社事業を国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における「基礎化学品製造業」、「その他の一般機械製造業」として整理した。

図表 10 旧セグメント別連結売上高（2023 年 3 月期）¹⁵
 （単位：百万円）

事業内容	金額	内訳
水処理薬品事業	1,361	39.5%
水処理装置事業	2,085	60.5%
国内電子産業	815	-
国内一般産業	510	-
海外	760	-
合計	3,446	100.0%

¹⁴ 出典：同社 2023 年 3 月期決算説明会資料を基に三井住友信託銀行作成

¹⁵ 出典：同社 2023 年 3 月期決算説明会資料を基に三井住友信託銀行作成

(2) エリア分析

連結売上高及び非流動資産、従業員数におけるエリアの内訳は以下の通りであり、うちアジアについては韓国・中国が、北南米については米国が、EMEAについてはドイツの割合が大きい旨、同社より確認している。このため、クリタグループの連結売上高で大きな割合を占める日本及びアジア（韓国・中国）、北南米（米国）、EMEA（ドイツ）を主な分析対象とした。なお、今回分析対象外とした国・地域においても、ネガティブ・インパクトは特段生じていない旨、同社より確認している。

図表 11 エリア別連結売上高（2023年3月期）¹⁶

（単位：百万円）

エリア・セグメント	金額	内訳
日本	1,785	50.8%
電子	788	-
一般水処理	997	-
アジア	767	22.5%
電子	521	-
一般水処理	246	-
北南米	599	18.1%
電子	184	-
一般水処理	415	-
EMEA	295	8.6%
電子	0	-
一般水処理	295	-
合計	3,446	100.0%

¹⁶ 出典：同社2024年3月期上期決算説明会資料を基に三井住友信託銀行作成

図表 12 エリア別非流動資産（2023年3月期）¹⁷

（単位：百万円）

エリア	金額	内訳
日本	159,264	60.9%
アジア	19,450	7.4%
北南米	61,740	23.6%
EMEA	20,855	8.0%
合計	261,309	100.0%

 図表 13 エリア別従業員数（2023年3月末）¹⁸

（単位：名）

エリア	人数	内訳
日本	3,876	49.8%
アジア	1,647	21.2%
北南米	1,690	21.7%
EMEA	571	7.3%
合計	7,784	100.0%

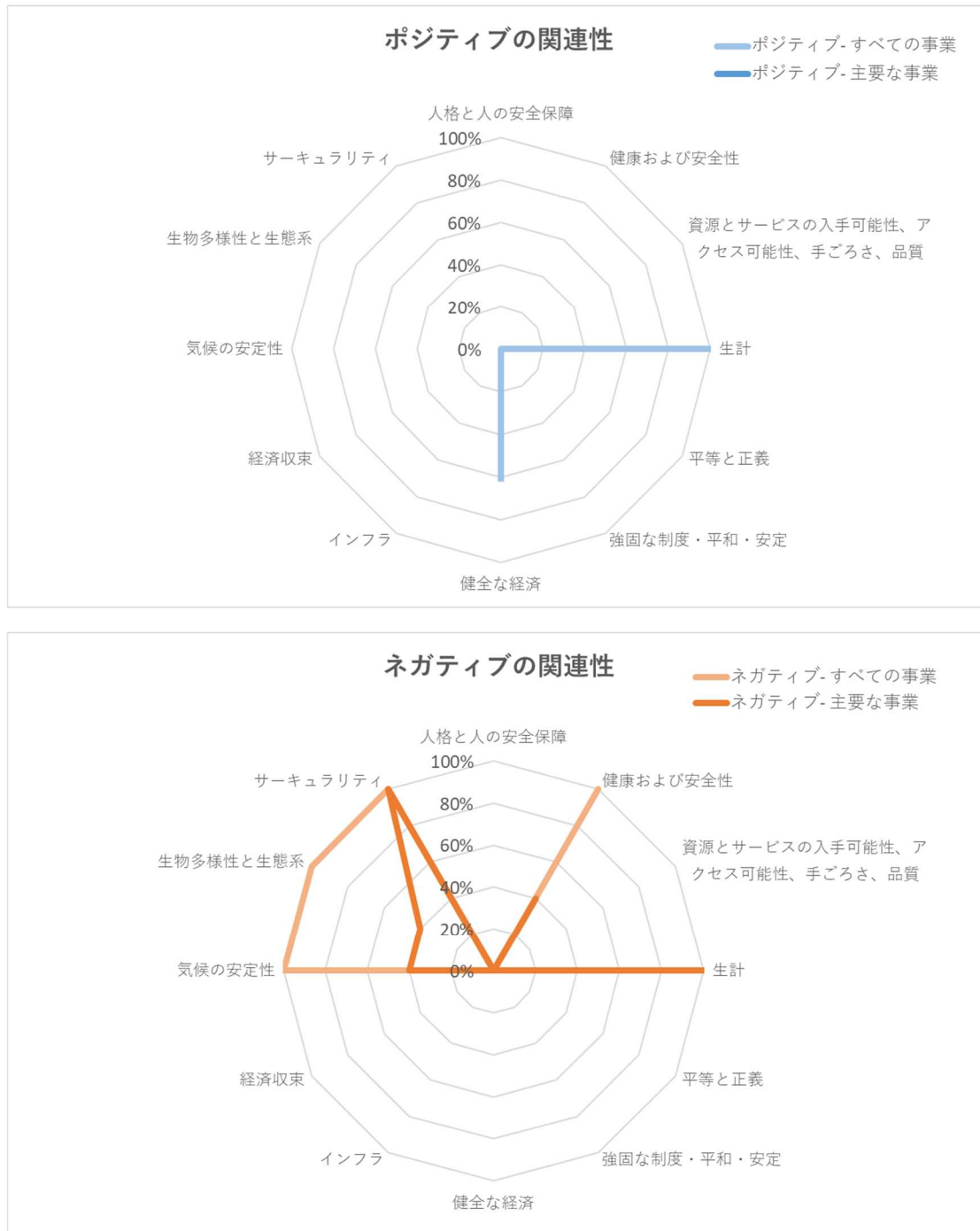
¹⁷ 出典：同社 2023 年 3 月期有価証券報告書を基に三井住友信託銀行作成

¹⁸ 出典：同社 2023 年 3 月期有価証券報告書を基に三井住友信託銀行作成

(3) インパクト・レーダーチャート

前述のセグメント及びエリアの観点から踏まえ、UNEP FI の Impact analysis tool を用いて、特定された同社のインパクトエリア／トピックは、以下の通りである。

図表 14 インパクト・レーダーチャート¹⁹



¹⁹ 出典：UNEP FI Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行作成

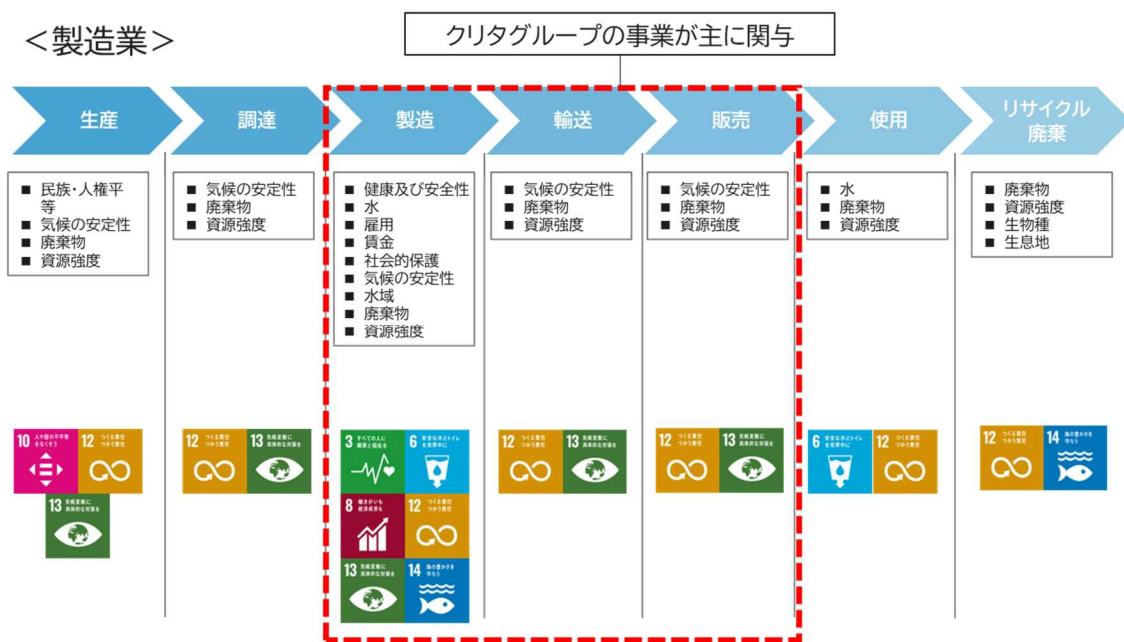
(4) サプライチェーン分析

上記セグメント分析の対象としたクリタグループのサプライチェーンは下図の通りである。

クリタグループは、水処理薬品、水処理装置、メンテナンス・サービスに加えて、汚染された土地を浄化する土壌・地下水浄化や、「水」そのものを販売する超純水供給などのサービス事業、顧客の装置部品をクリタグループの工場で洗浄する精密洗浄などのアウトソーシング事業といった水と環境に関わる幅広い事業を展開しており、このため、クリタグループが関与するサプライチェーンも多岐に亘っている。

基礎化学品製造業、その他の一般機械製造業のうち、クリタグループが展開する水処理関連のネガティブ・インパクトとしては、製造～輸送～販売の各過程における廃水による水質汚濁やエネルギー消費、GHG 排出、廃棄物や汚染土壌の発生といった環境負荷が考えられるが、自社内で使用する水やエネルギー、発生する廃棄物の低減に取り組むだけでなく、CSV ビジネスを始め、長年培ってきた「水と環境」に関する製品・サービスを用いた、顧客での環境負荷低減（節水や GHG 排出削減）に取り組んでいる。

図表 15 サプライチェーンの構図²⁰



²⁰ 出典：三井住友信託銀行作成

(5) インパクトエリア／トピックの特定

図表 14 で示したインパクトエリア／トピックに対し、(4)サプライチェーン分析を踏まえ、以下をクリタグループのインパクトエリア／トピックとして特定した。

図表 16 特定したインパクトエリア／トピック²¹

インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康及び安全性			
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
	食糧		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	エネルギー		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
ファイナンス			
生計	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人権平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
強固な制度・平和・安定	市民的自由		
	法の支配		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄		
インフラ			
経済収束			
気候の安定性			
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

※PI: ポジティブ・インパクト、NI: ネガティブ・インパクト

²¹ 出典：UNEP FI Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行作成

2-2. 個別インパクト

(1) セグメント分析

前述の分析等を踏まえ、本評価では以下のインパクトテーマを設定した。

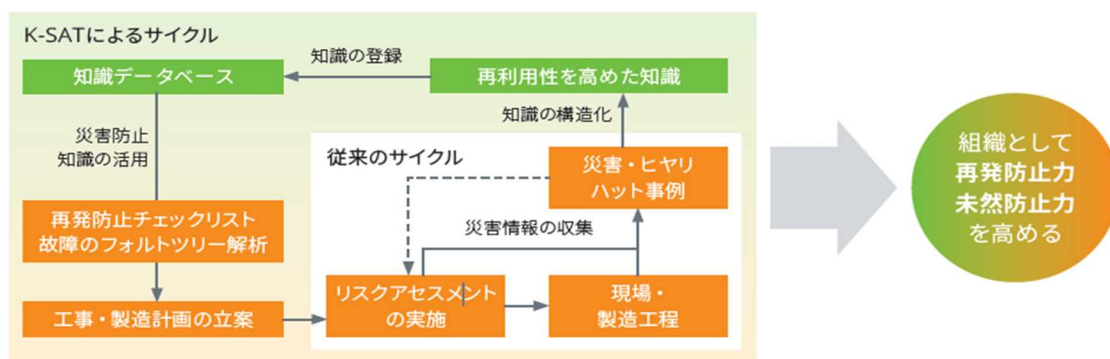
なお、以下の通り、(a)「健康及び安全性」、(b)「雇用」、「賃金」及び「社会的保護」、(c)「大気」、(e)「資源強度」及び「廃棄物」については、ネガティブ・インパクトが十分に抑制されており、(d)「土壌」については、ネガティブ・インパクトが確認されないことから、本評価の対象外とした。

(a) 「健康及び安全性」

クリタグループでは過去に発生した重大労働災害の再発防止のため、2021年度より Stress Strength Model-Safety (SSM-S)²²の運用を開始し、さらに本取り組みを発展させ、2022年度より労働災害再発防止・未然防止システム (K-SAT : Kurita-Safety Approach Tool) の正式運用を開始した。K-SAT は、過去の労働災害から学んだ知見をシステム内に蓄積し、必要な情報を関係者が抽出して活用できるツールである。

本ツールの活用により、過去の労働災害から学んだ知見を抜け・漏れなくリスクアセスメントに展開し、決定した対策を現場で確実に実行することで労働災害の再発防止を図っている。こういった取り組みを通じて、2017年3月期から2022年3月期の間におけるクリタグループ社員の労働災害による死亡者数は0人となっている。また、2022年3月期におけるクリタグループの労働災害の度数率²³実績は0.53、強度率²⁴実績は0.02と、建設業の水準(度数率0.85、強度率0.21、いずれも2020年実績)²⁵を大きく下回っており、「健康及び安全性」については、ネガティブ・インパクトが十分に抑制されている。

図表 17 労働災害再発防止・未然防止システム (K-SAT)²⁶



²² 不適合の発生メカニズムを構造的に把握し、知識化することで「再発防止・未然防止」に活用する仕組み。主に製造業で導入されている品質管理手法で、株式会社構造化知識研究所 田村泰彦氏により開発されたもの。

²³ 度数率：100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数をもって、労働災害の頻度を表す指標。

²⁴ 強度率：1,000延べ実労働時間当たりの延べ労働損失日数をもって、災害の重さの程度を表したもの。

²⁵ 令和3年労働災害動向調査（厚生労働省）。

²⁶ 出典：同社統合レポート 2023

(b) 「雇用」、「賃金」及び「社会的保護」

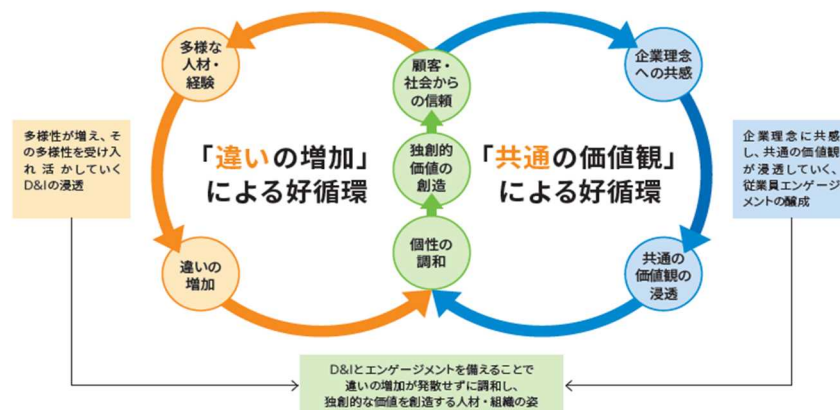
クリタグループは、社会や産業に多様なソリューションを提供し、水の新たな価値を創出し続けることを目指す中で、人材はグループの持続的な成長の源泉と位置付けている。企業ビジョン実現下の人材と組織の状態である「水と環境を大切に想う多様な人々が、互の違いを受け入れ、相互作用することで、独創的価値を創造し続ける企業グループ」を「D&I (Diversity & Inclusion) ビジョン」として定め、D&I ビジョンと「人材戦略」に基づき、組織・人材に関する取り組みを推進している。

クリタグループでは、従業員エンゲージメント²⁷の向上に向け、2年ごとにエンゲージメント調査を行い、現状を把握し、対処すべき課題や施策の設定と実行につなげている。例えば、従業員へのエンゲージメント調査結果から体系的なキャリア形成支援が求められていることが確認されたため、経験、助言、研修の3つの観点で人材育成の方向性を整理し、2023年3月期より、これに則した育成施策の運用を開始している。

さらに、クリタグループは、性差、国籍、年齢、障がいの有無、入社経緯や働き方（雇用形態、勤務形態）、経験等、さまざまなバックグラウンドを持つ人材が、企業理念の実現に向け、互いの経験、知見、スキルなどを活かし、イノベーションを起こすことを目指している。経営層や管理職においても、積極的に多様性の確保に取り組んでいる。特にグループの中でも多様性確保に課題の多い同社での取り組みを重点的に推進しており、社内に D&I の専任組織を設け、同社内組織およびグループ会社と連携し、施策を実施している。例えば、女性活躍推進に関しては、管理職志向者向けワークショップの開催や、専門職志向者向け「つながる会」²⁸を開催するなどの取り組みを行っている。

このように、「雇用」、「賃金」及び「社会的保護」についても、ネガティブ・インパクトが十分に抑制されている。

図表 18 労働災害再発防止・未然防止システム (K-SAT) ²⁹



²⁷ 従業員と会社／組織「従業員と仕事」の結び付き。クリタグループは、この結び付きが強いと、従業員が熱意や意欲を持って、自発的に仕事に取り組み、会社や組織に貢献する好循環が生まれやすいと考えている。

²⁸ 特定の分野で高い専門性の発揮を目指す専門職志向者向けに、女性の先輩社員の経験談を共有する会。

²⁹ 出典：同社統合レポート 2023

(c) 「大気」

クリタグループでは、日本国内において「大気汚染防止法」や PRTR 制度 (Pollutant Release and Transfer Register) に基づき、ばいじん等の排出管理、抑制を図っており、海外でも同様に大気汚染防止についての取り組みを行っていることから、「大気」についても、ネガティブ・インパクトが十分に抑制されている。

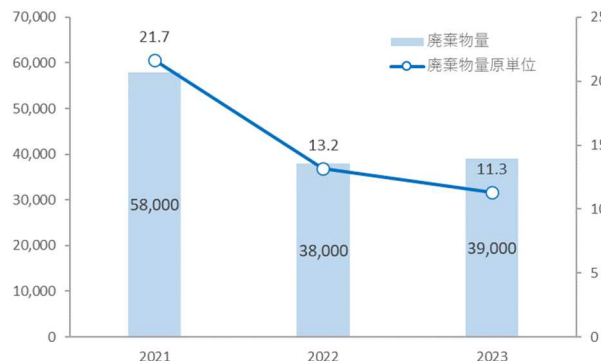
(d) 「土壌」

クリタグループとして土壌・地下水汚染の防止に取り組んでおり、クリタグループの事業所において、2022年3月期時点で土壌・地下水汚染は確認されていない³⁰。

(e) 「資源強度」及び「廃棄物」

クリタグループは、自社が事業活動を持続的に行うためには、限りある資源を有効に活用していく必要があると考えている。事業活動に伴って発生する廃棄物量(有害廃棄物を含む)を削減するとともに、発生したものは可能な限り有価物化・リサイクル化することに取り組んでおり、売上高が増加する中においても、原単位ベースでの廃棄物は減少しており、「資源強度」及び「廃棄物」についても、ネガティブ・インパクトが十分に抑制されている。

図表 19 廃棄物 (連結売上高比原単位) 実績の推移³¹



³⁰ クリタグループ ESG データ

³¹ 出典：クリタグループサステナビリティレポート 2023 及び同社統合レポート 2023 より三井住友信託銀行作成

図表 20 本評価におけるインパクトエリア／トピック³²

インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康及び安全性		●	
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●	●
	食糧		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	エネルギー		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
	ファイナンス		
生計	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人権平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
強固な制度・平和・安定	市民的自由		
	法の支配		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄	●	
インフラ		●	
経済収束			
気候の安定性		●	●
生物多様性と生態系	水域	●	●
	大気		
	土壌		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度	●	
	廃棄物	●	

※PI: ポジティブ・インパクト、NI: ネガティブ・インパクト

³² 出典：UNEP FI Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行作成

2-3. JCRによる評価

JCRは、本PI評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	業種・エリア・サプライチェーンの観点から、クリタグループの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトエリア／トピックが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	同社は、Water Resilience Coalition（WRC、国連グローバル・コンパクトのイニシアチブの一つであるThe CEO Water Mandateが新たに設立した団体）への参画、TCFD提言への賛同表明等を行い、それぞれ対応を進めていることが確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	同社の公表している「統合レポート2023」「サステナビリティレポート2023」「有価証券報告書」等を踏まえ、インパクトエリア／トピックが特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクトエリア／トピックが特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	同社は、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	クリタグループの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、取水量やGHG排出量等が特定されている。これらは、クリタグループのマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>三井住友信託銀行は、原則として同社の公開情報を基にインパクトエリア／トピックを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行の作成したPI評価書を踏まえて同社にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>

3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI設定の概要

図表 21 本評価におけるインパクトテーマ³³

	インパクトテーマ	インパクト エリア／トピック	関連する マテリアリティ	関連する SDGs
(1)	水資源の問題解決	健康及び安全性、 水、零細・中小企業 の繁栄、インフラ、 気候の安定性、水 域、資源強度	水資源の問題解決	6.3、6.4、6.a、 9.4、13.1、 14.3
(2)	脱炭素社会実現への 貢献	気候の安定性	脱炭素社会実現へ の貢献	13.1
(3)	循環型経済社会構築 への貢献	資源強度、廃棄物	循環型経済社会構 築への 貢献	12.2、12.4、 12.5

(1) 水資源の問題解決

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「6. 水・衛生」、「9. インフラ、産業化、イノベーション」、「13. 気候変動」、「14. 海洋資源」
SDGs ターゲット	6.3、6.4、6.a、9.4、13.1、14.3
インパクトエリア／トピック	
ポジティブ・インパクト：「健康及び安全性」、「水」、「零細・中小企業の繁栄」、 「インフラ」、「気候の安定性」、「水域」、「資源強度」 ネガティブ・インパクト：「水」、「水域」	
本テーマが創出するインパクト	
水資源の「保全・回復」と適切な循環の維持	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針 (a)	世界における水資源の「保全・回復」
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ コレクティブアクションを実施する延べ流域数と活動流域の延べ人口³⁴を以下とする ・ 2026年3月期までに4流域・160百万人 ・ 2028年3月期までに5流域・600百万人

³³ 出典：同社統合レポート2023、同社2023年3月期決算説明資料、同社2023年3月期有価証券報告書及びUNEP FI Impact analysis toolを基に三井住友信託銀行作成

³⁴ 流域：河川に降水（雨水）が集まる区域。流域面積：流域の面積。流域人口：流域に住む人口。

指標 (KPI)	コレクティブアクションを実施する延べ流域数と活動流域の延べ人口
対応方針 (b)	節水、取水効率の向上
目標	ア. CSV ビジネスによる節水貢献量を 2026 年 3 月期までに 200 百万 m ³ 、2028 年 3 月期までに 300 百万 m ³ とする イ. 節水貢献量比の GHG 排出量 ³⁵ の削減割合 (2023 年 3 月期比) を 2026 年 3 月期までに 35%、2028 年 3 月期までに 50%とする ウ. 取水量原単位 (連結売上高比) の削減割合 (2023 年 3 月期比、超純水供給事業を除く) を 2026 年 3 月期までに 12%、2028 年 3 月期までに 20%とする
指標 (KPI)	ア. CSV ビジネスによる節水貢献量 イ. 顧客側の GHG 排出量・節水貢献量比の削減割合 (2023 年 3 月期比) ウ. 同社の取水量原単位 (連結売上高比) の削減割合 (2023 年 3 月期比、超純水供給事業を除く)

(a) 世界における水資源の「保全・回復」

(i) 対応方針と目標に対する評価、指標 (KPI) の考え方

同社は、水の偏在による水不足や産業の発展に伴う水質汚染、地下水の減少など、世界的な水に関するさまざまな問題は、気候変動と並んで最も重大な社会的課題の一つと考えている。クリタグループは、事業活動で使用する取水量の削減に取り組むとともに、これまでに培ってきた節水・浄化・再利用技術によって、人々の生活と産業の発展に必要な水を最適な質と量で提供していくとしている。

同社は、Water Resilience Coalition (WRC) に日本企業として唯一の設立会員として参画している。WRC は、世界各地域における水資源の問題が深刻な流域において産業界主導で水資源の保全・回復に取り組む団体で、国連グローバル・コンパクトのイニシアチブの一つである The CEO Water Mandate が新たに設立した。WRC は、2050 年までに「世界の淡水資源を保護・再生すること」をビジョンに掲げ、企業・NGO 等が共に水資源保全に取り組む“コレクティブアクション”を拡大させること、及び水資源の保全に対する世界の関心を高めることに取り組んでいる。クリタグループは WRC への参加を通じ、さまざまな企業や団体とともに世界の水資源の保全・回復に取り組む、SDGs (持続可能な開発目標) の達成と企業理念の実現を目指すとしている。

水の課題に対処する上で単独の組織による取り組みは重要だが、協同の取り組み

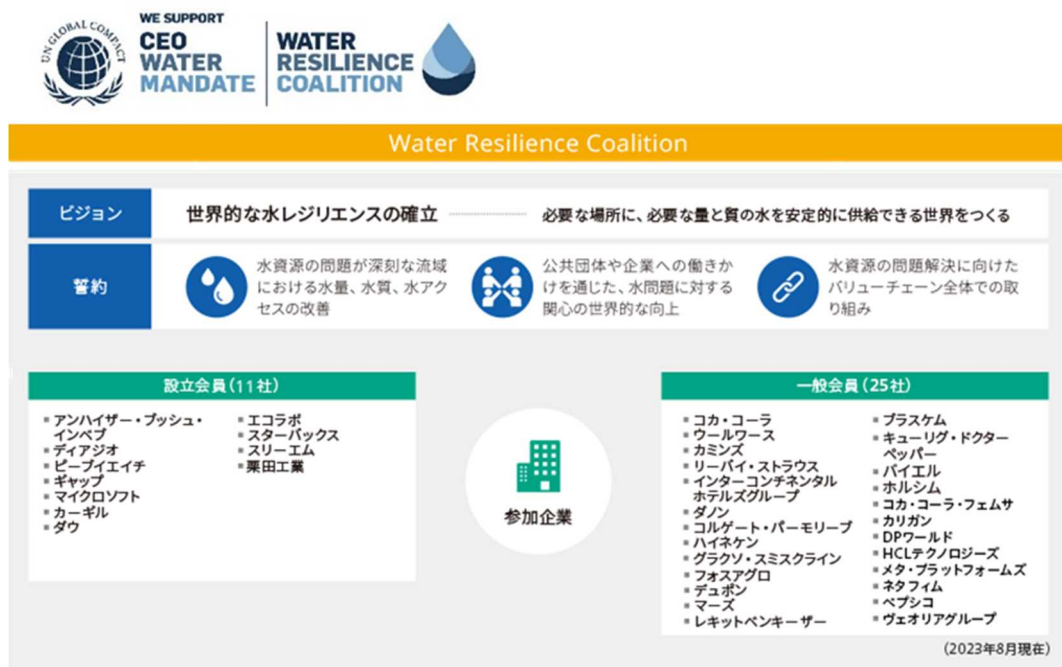
³⁵ クリタグループの Scope3 (カテゴリ 11 及び 13) を水処理装置の CSV ビジネス (Scope3 カテゴリ 11 及び 13 を発生させる) による顧客側での節水貢献量で除した数値。

(collective efforts) — 業種や社会領域を超えた — もまた、求められるものである。マルチステークホルダーによる連携は、重要な専門知識、能力、リソースを活用することができ、国連グローバル・コンパクトのような枠組みを利用することで、企業は協同の取り組みに参加でき、水の持続可能性に取り組むことができると三井住友信託銀行は評価している。

WRC は、2030 年までに、「世界の 100 流域以上で取り組みを行い、対象流域における 30 億人以上の水資源に関する問題の改善に貢献すること、また「少なくとも 3 億人の水・衛生に関する問題に対して、改善効果を与えている」ことを目標としている。

クリタグループも WRC の目標に倣い、世界の流域におけるコレクティブアクションの実施を目標に掲げている。WRC は対象となる 100 の流域³⁶を特定しているが、各流域が抱える課題はそれぞれ異なっており、全てがクリタグループならではの取り組み（水処理）で貢献できるわけではない。また、取り組みに当たっては、対象流域で活動する NGO とのパートナーシップが必要となることから、本テーマで設定した目標の達成は容易ではないと三井住友信託銀行は評価している。そのため、本評価においては、「コレクティブアクションを実施する延べ流域数と活動流域の延べ人口」を指標（KPI）として採用した。三井住友信託銀行はコレクティブアクションを実施する延べ流域数と活動流域の延べ人口の他、目標達成に向けたクリタグループの取り組みについてもモニタリングしていく方針である。

図表 22 Water Resilience Coalition への参画³⁷



³⁶ WRC : 100 Priority Basins。

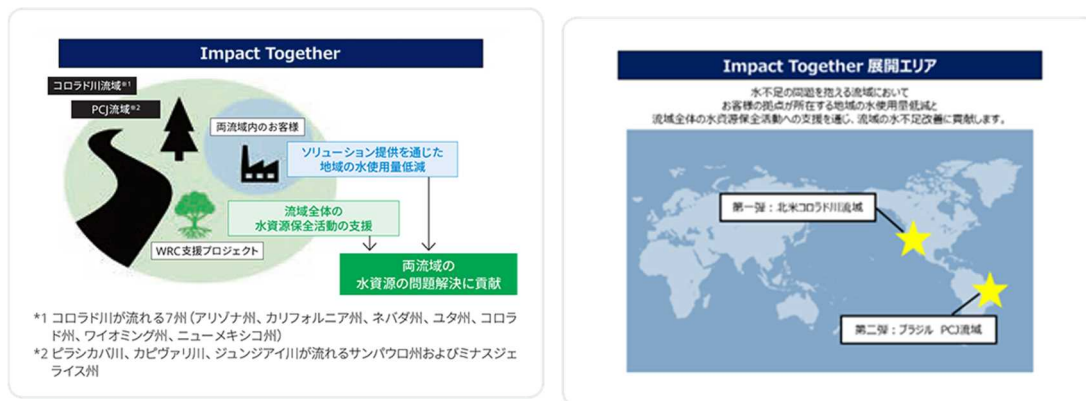
³⁷ 出典 : 同社ウェブサイト

(ii) 目標達成に向けた取り組み

クリタグループは、アメリカのコロラド川流域（コロラド川が流れる 7 州（アリゾナ州、カリフォルニア州、ネバダ州、コロラド州、ワイオミング州、ニューメキシコ州））及びブラジルの PCJ 流域（ピラシカバ川、カピヴァリ川、ジュンジャアイ川が流れるサンパウロ州及びミナスジェライス州）において、水資源の問題解決に向けたキャンペーン「Impact Together」を 2023 年 3 月に開始した。

両流域では、歴史的な干ばつの影響で、水不足をはじめとした水資源の問題を抱えている。コロラド川流域に本社を置き、RO 膜（逆浸透膜）に適用する水処理薬品「RO 薬品」の製造・販売を手掛けるクリタグループの Avista Technologies, Inc. 及び PCJ 流域に本社を置き、ブラジルを拠点に水処理薬品の製造・販売を手掛けるクリタ・ド・ブラジル LTDA. と共に実施するもので、節水効果に優位性のあるソリューション³⁸を同流域に拠点を持つクリタグループの顧客に提供することで「地域の水使用量低減」に貢献するとともに、推定節水量に応じた金額を同流域での水資源保全活動に対し支援金として拠出し、「流域全体の水資源保全活動の支援」に取り組んでいる。

図表 23 Impact Together³⁹



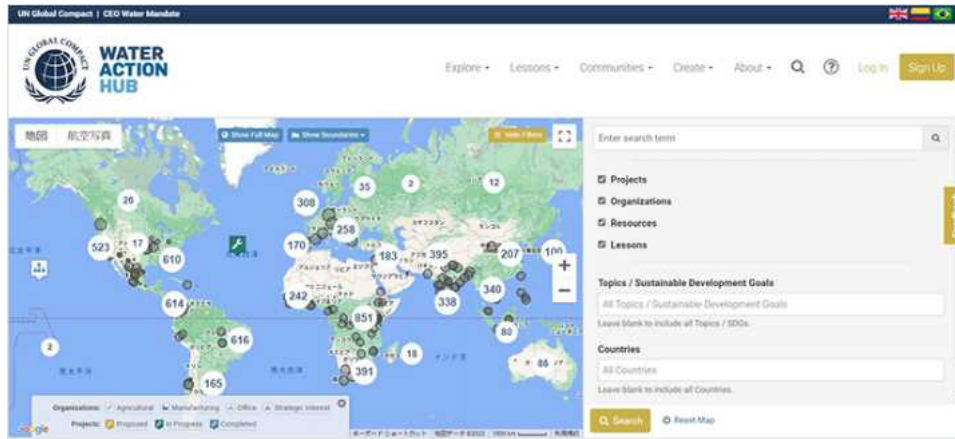
また、クリタグループは、企業・団体の水資源保全活動をサポートする無料オンラインプラットフォーム「Water Action Hub」の開発と普及を支援している。「Water Action Hub」は、WRC の上位団体である The CEO Water Mandate によって開発・運営されており、水資源の問題に取り組むパートナーシップ構築支援機能、水資源の問題解決に有益な情報検索・共有機能等、複数の機能を有している。さらに、水資源の問題に関するあらゆる情報・ツールを集約する包括的プラットフォームとすることを目指し、継続的に追加開発を行っている。クリタグループは、それらの開発を追加機能の仕様・動作検証や開発費用の拠

³⁸ 工場排水の回収率を高め、エネルギー消費を抑制するとともに、水処理量を減少させる効果のある水処理薬品（Vitec 3000,4000,7000）。

³⁹ 出典：同社ウェブサイト「Water Resilience Coalition への参画」

出等で支援するとともに、世界水週間等の国際会議の場で同プラットフォームの有益さを発信している。

図表 24 Water Action Hub⁴⁰



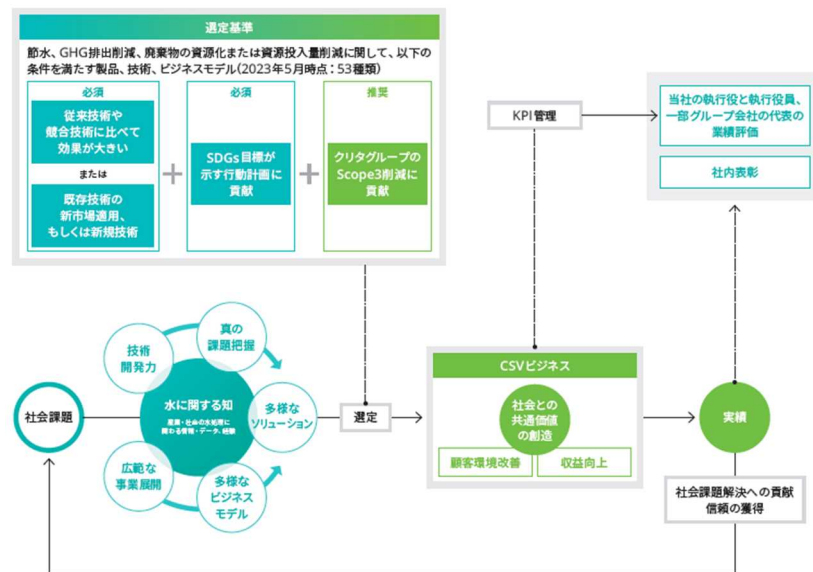
(b) 節水、取水効率の向上

(i) 対応方針と目標に対する評価、指標（KPI）の考え方

クリタグループは、自社の製品やサービスが、水に関する課題解決による節水に加え、エネルギー消費の削減や廃棄物の削減・活用を通じ脱炭素社会の実現や循環型経済社会の構築にも貢献し得ると考えており、従来に比べ節水、GHG 排出削減、廃棄物の資源化または資源投入量の削減に大きく貢献する製品、技術、ビジネスモデルを「CSV ビジネス⁴¹」として展開している。CSV ビジネスの選定基準は、「従来技術や競合技術と比べて効果大きい、または、既存技術の新市場適用もしくは新規技術」であること、また、「SDGs 目標が示す行動計画に貢献」することが必須とされ、「クリタグループの Scope3 削減に貢献」することが推奨されている。これらの認定は、各技術部門からの申請に基づき、サステナビリティ推進委員会で選定するプロセスとなっているが、CSV ビジネスの品質を高める観点で、基準はより厳格化されていく方向にある。

⁴⁰ 出典：同社ウェブサイト「Water Resilience Coalition への参画」

⁴¹ 2023 年 11 月時点：62 種類。

図表 25 CSV ビジネス推進の仕組み⁴²


上水道分野では、原料である原水の取水から、製造段階である浄水処理、流通段階である管路を介した送配水を経て、製品としての水道水が需要者に供給されることになるが、各段階ではエネルギーや燃料、熱、薬品が投入され、温室効果ガスや浄水発生土が環境中に排出されており、日本の水道事業者（水道事業者及び水道用水供給事業者）における電力消費は、日本全体の電力消費の 0.8%を占めているとされる⁴³。

また、下水道でもその過程で多くのエネルギーを使用しており、日本の下水道における電力消費は、日本全体の電力消費の約 0.7%を占めているとされ⁴⁴、水使用量の削減はこれらのエネルギー使用量削減を進める上で、重要な取り組みであると三井住友信託銀行は評価している。また、水関連の製品やサービスを販売する企業にとって、事業活動と取水・排水は一体不可分であり、本来、自社の成長と取水・排水の削減を両立させること自体が難しい。このことは、産業の水処理に携わるクリタグループにとっても変わらない。しかしながら、クリタグループは、企業理念「“水”を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」の実現や「マテリアリティの一つである水資源の問題解決」に向け、自社内で使用する水やエネルギーの低減だけでなく、クリタグループが長年培ってきた「水と環境」に関する製品・サービスを用いた、顧客での環境負荷低減を環境改善活動の一つに位置付け、クリタグループの成長（売上高の拡大）と顧客の環境付加低減の両立を目指している。このため、クリタグループの成長がもたらすインパクトを捕捉する観点で、顧客へのソリューション提供を通じた水使用量削減への貢献としての「CSV ビジネスによる節水貢献量」及び CSV ビ

⁴² 出典：同社統合レポート 2023

⁴³ 厚生労働省 令和 2 年度 脱炭素水道システム構築へ向けた調査等一式 報告書（2016 年実績）。

⁴⁴ 国土交通省 2050 年カーボンニュートラル実現に向けた最近の動向と下水道事業における取組（2018 年実績）。

ビジネスによる節水貢献の推進とクリタグループ GHG 排出量（Scope3 カテゴリ 11 及び 13）の削減を両輪で進める「節水貢献量比の GHG 排出量の削減割合」、また、自社の水使用量削減としての「取水量原単位（連結売上高比）の削減割合」を指標（KPI）として採用した。なお、自社の水使用量削減について、クリタグループの超純水供給事業では残存資産価値等の契約内容に応じて売上高が変動する契約形態を採用しており、新規・更新契約の別により大きく取水量原単位が変動する可能性があるため、同事業を除く形での指標（KPI）となっている。

(ii) 目標達成に向けた取り組み

ア. CSV ビジネスによる節水貢献量、イ. 顧客側の節水貢献量比の GHG 排出量の削減割合

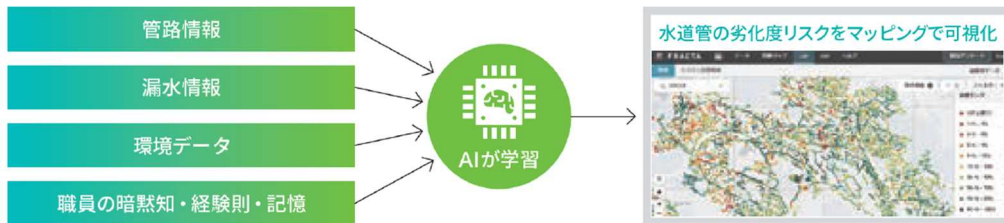
CSV ビジネスは「クリタグループのマテリアリティ」の共通価値テーマ「水資源の問題解決」「脱炭素社会実現への貢献」「循環型経済社会構築への貢献」の指標及び PSV-27 の財務目標と連動した取り組みとなっている。特に、顧客産業のすそ野が広く、ビジネスモデルの転換による成長余力が期待される一般水処理セグメントでは、地域・市場特性に適した事業展開を可能とする体制（日本・中国・ASEAN・欧米の 4 地域別の体制）を構築し、社会や顧客への提供価値の高い CSV ビジネスのさらなる拡大に取り組んでいる。

加えて、CSV ビジネス関連のシナジー獲得を目的とした M&A も積極的に行っている。2019 年には、米国の水処理薬品および装置の製造・販売会社である U.S. Water Services 社を、また、2021 年には、カナダの水処理薬品および機器システムの製造・販売会社である Keytech Water Management 社や、Gulf Cooperation Council（湾岸協力理事会）諸国で水処理薬品の製造・販売事業を行う Kurita Aquachemie 社を買収した。買収を通じて、クリタグループは持続的な成長に向けた事業基盤に加え、技術・ノウハウの獲得を行っている。

また、CSV ビジネスによる顧客での節水量、GHG 排出削減量、資源化貢献量・資源投入削減量の指標を、業績連動報酬の対象となる同社の執行役と執行役員、一部グループ会社の代表の業績評価に用いることで、CSV ビジネスを通じた節水、GHG 排出量の削減の推進に向けたインセンティブを担保している。CSV ビジネスには、例えば以下のようなものがある。

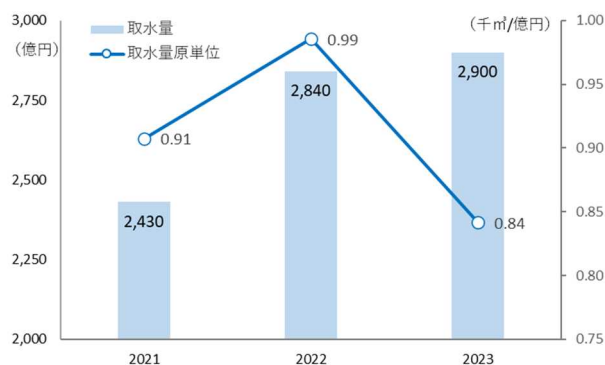
【CSV ビジネスの例：AI による水道管路劣化診断システム】

水道管路は人々の生活を支える重要なインフラの一つであり、そのため水道管は設置年数により定期的に交換されているが、水道管は大半が地面の下に埋まっており、埋設地の土壌環境や交通状況、傾斜など様々な要因により劣化の速度が変わるため、設置年数に基づく判断だけでは水道管の劣化に起因する漏水を防止することは困難な状況となっている。AI による水道管路劣化診断システムは、水道管路の情報や周辺の環境データ、過去の漏水情報などを AI に取り込み、劣化を予測診断することで、水道管の交換や漏水箇所の調査を効率的に実施することが可能となり、漏水の発生と流出量の抑制に貢献する。

図表 26 AI による水道管路劣化診断システム⁴⁵


ウ. 同社の取水量原単位（連結売上高比）の削減割合

クリタグループは、各社、各事業所の特性を踏まえ、生産量や売上高、延べ床面積など、水使用量との関連性が高い項目を原単位母数として設定し、原単位での取水量削減に取り組んでいる。

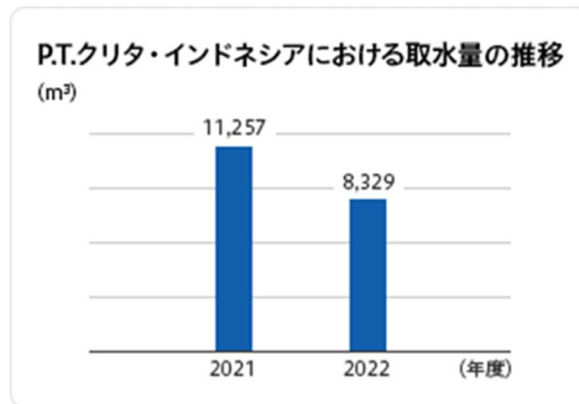
 図表 27 取水量（連結売上高比原単位）実績の推移⁴⁶


水処理薬品・装置の製造・販売、及び水処理施設の運転・維持管理を事業とする P.T.クリタ・インドネシアでは、水使用量削減のため、使用済みとなった原材料パッケージの洗浄などに、製品用純水製造システムの一部である RO 膜設備から排出される濃縮水を使用している。RO 膜設備は、原水に含まれる塩類などを膜でろ過して透過水と濃縮水に分けるもので、濃縮水は原水よりも塩類濃度が高くなっているが、洗浄用水としては問題なく使用できる。これにより、P.T.クリタ・インドネシアは、2022 年度において取水量を前年比で約 26%削減した。

⁴⁵ 出典：クリタグループサステナビリティレポート 2023

⁴⁶ 出典：クリタグループサステナビリティレポート 2023 及び同社統合レポート 2023 より三井住友信託銀行作成

図表 28 P.T.クリタ・インドネシアでの節水事例⁴⁷



⁴⁷ 出典：同社ウェブサイト

(2) 脱炭素社会実現への貢献

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「13. 気候変動」
SDGs ターゲット	13.1
インパクトエリア/トピック	
ポジティブ・インパクト：「気候の安定性」 ネガティブ・インパクト：「気候の安定性」	
本テーマが創出するインパクト	
GHG 排出量の削減	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針 (a)	温室効果ガス排出量の削減に資するソリューションの開発・提供、サプライチェーン全体での脱炭素社会の実現への貢献
目標	ア. GHG 排出量 (Scope1+2) を 2020 年 3 月期比で 2026 年 3 月期までに 52%、2028 年 3 月期までに 73%、2031 年 3 月期までに 100%まで削減する イ. GHG 排出量 (Scope3) を 2020 年 3 月期比で 2026 年 3 月期までに 17%、2028 年 3 月期までに 22%、2031 年 3 月期までに 30%まで削減する ウ. CSV ビジネスによる GHG 削減貢献量を 2026 年 3 月期までに 1,000 千 t、2028 年 3 月期までに 1,500 千 t とする
指標 (KPI)	ア. GHG 排出量 (Scope1+2) の削減割合 (2020 年 3 月期比) イ. GHG 排出量 (Scope3) の削減割合 (2020 年 3 月期比) ウ. CSV ビジネスによる GHG 削減貢献量

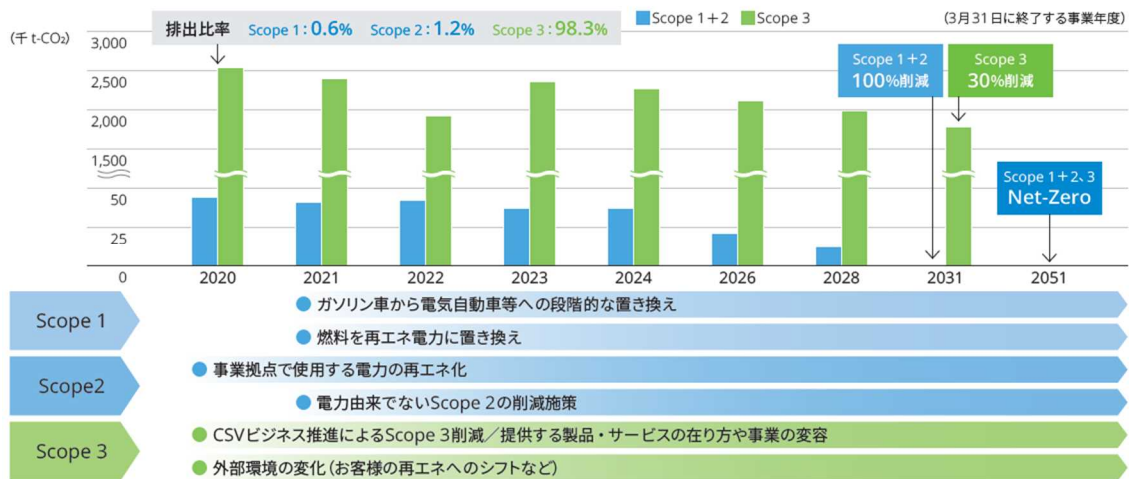
(i) 対応方針と目標に対する評価、指標 (KPI) の考え方

クリタグループは、気候変動問題への取り組みをマテリアリティの一つに掲げ、中長期の GHG 削減目標を設定し、Scope1、2 及び Scope3 の削減に取り組んでいる。

クリタグループが設定した Scope1、2 及び Scope3 に係る削減目標は、それぞれ SBTi の 1.5°C ラインの基準 (Scope1+2 : 年率 4.2% の削減、Scope3 : 年率 2.5% の削減) と比較しても高い水準である。また、クリタグループの CO₂ 排出量のうち 98% (2020 年 3 月期) を Scope3 が占めている。Scope3 の大部分はクリタグループが提供したポンプ等の稼働によるものだが、水処理とポンプの稼働は不可分である中、水処理ビジネスと Scope3 削減の両立は容易ではない。こういった中で Scope3 の削減目標を掲げ、推進していくことは重要な施策であると三井住友信託銀行は評価している。

また、CSV ビジネスによる GHG 削減貢献量について、クリタグループでは 2023 年 3 月期（実績）は 462 千 t と見通している。かかる中で、2028 年 3 月期までの 5 年間で、3 倍超の 1,500 千 t まで増加させるとするクリタグループの目標は、挑戦的な水準であり、大きな企業努力が必要になると三井住友信託銀行は評価している。

図表 29 クリタグループ GHG 削減実績・目標⁴⁸

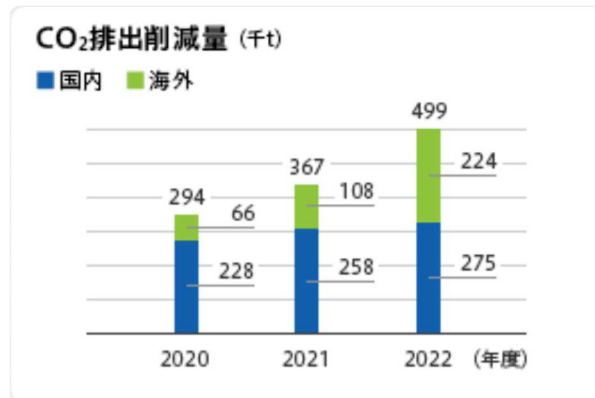


(ii) 目標達成に向けた取り組み

Scope1+2 の大半は Scope2 の電力由来の CO₂ 排出であるため、再生可能エネルギーの採用を進めるとともに、営業車をガソリン車から電気自動車に順次切り替えていくとしている。2023 年 3 月期には営業車のガソリン車から電気自動車への転換および電力由来の CO₂ 排出量が多い拠点での再生可能エネルギーへの転換を推進し、その結果 CO₂ 排出量を 2022 年 3 月期比で 9%削減した。さらに、2023 年 3 月期に稼働を開始したクリタグループの研究開発拠点「Kurita Innovation Hub」では、電源に再生可能エネルギーを 100%活用している。

同時に、クリタグループは顧客の工場・事業所でのエネルギー使用の最適化やエネルギーを創る技術の普及に取り組んでいる。主にボイラ・冷却水設備における熱効率の維持向上による燃料使用量の削減、水処理設備における回転機器類のインバーター化などにより、顧客側で 2022 年 3 月期では 367 千 t-CO₂、2023 年 3 月期は 499 千 t-CO₂ の CO₂ 排出量を削減した。

⁴⁸ 出典：同社統合レポート 2023

図表 30 顧客側の CO₂ 排出削減量の推移⁴⁹


なお、クリタグループの Scope3 は、約 70%がカテゴリ 11「販売した製品の使用（主に水を送るために用いられるポンプなどの回転機）」による CO₂ 排出であり、クリタグループの競争優位性向上との両立を図るため、CSV ビジネスの仕組みを活用して顧客に提供するソリューションの低炭素化を推進していくとしている。CSV ビジネスを通じた顧客側の GHG 削減には、以下のような取り組み事例がある。

【CSV ビジネスの例：Kurita Dropwise Technology】

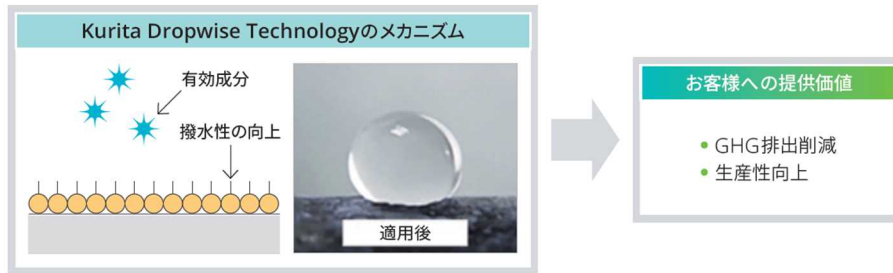
さまざまな工場の生産工程では、蒸気を用いて対象物を加熱する熱交換器が多く存在するが、この蒸気式熱交換器の電熱面では、蒸気が金属表面を通して対象物に熱を与えることで凝縮し、その金属表面で水膜が形成され、この水膜は熱伝達を阻害する要因となっている。Kurita Dropwise Technology は、熱交換器の伝熱面に撥水性を与え、凝縮形態を膜状から滴状（ドロップワイズ）に変えることで、水膜の形成を抑制し、U 値⁵⁰を最大 30%（同社実験結果より）向上させることにより、生産性の向上や蒸気使用量削減による省エネルギーに貢献する。水処理薬品を蒸気に添加するだけで効果を発揮するため、生産設備の停止や大規模な投資をすることなく、GHG 排出削減を実現できる。

この技術の活用例として、クリタ北関東株式会社では、段ボール製造工場の顧客に、ロール内側の金属表面に撥水性を与えることで熱伝達率を向上させる取り組みを行った。蒸気と接触する金属の表面では蒸気の凝縮により水膜が形成され、この水膜はわずかな厚みであっても熱伝達率を大幅に低下させるため、加熱温度を安定させるためにより多くのエネルギーが必要となるが、本技術の適用によりこの水膜が除去され、顧客側ではボイラの燃料をおよそ 6%削減し、他工場にも本技術を展開することで更なる燃料使用量削減を実現している。

⁴⁹ 出典：クリタグループサステナビリティレポート 2023

⁵⁰ U 値：熱貫流率、熱透過率、総括伝熱係数とも呼ばれる、熱の伝わりやすさを表す指標

図表 31 Kurita Dropwise Technology ⁵¹



⁵¹ 出典：同社統合レポート 2023

(3) 循環型経済社会構築への貢献

ポジティブ・インパクトの増大	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「12. 持続可能な消費と生産」
SDGs ターゲット	12.2、12.4、12.5
インパクトエリア／トピック	
ポジティブ・インパクト：「資源強度」、「廃棄物」	
本テーマが創出するインパクト	
持続可能な産業・社会の構築と自然の喪失防止・回復	
対応方針、目標及び指標（KPI）	
対応方針（a）	限りある資源、再生可能な資源を最適な方法で有効活用・再利用する製品・サービスを提供する
目標	CSV ビジネスによる廃棄物の資源化貢献量・資源投入削減貢献量 ⁵² を 2023 年 3 月期比で 2026 年 3 月期までに 100%、2028 年 3 月期までに 300%増加させる
指標（KPI）	CSV ビジネスによる廃棄物の資源化貢献量・資源投入削減貢献量の増加割合（2023 年 3 月期比）

(i) 対応方針と目標に対する評価、指標（KPI）の考え方

クリタグループは、自社が事業活動を持続的に行うためには、限りある資源を有効に活用していく必要があると考えており、事業活動に伴って発生する廃棄物量(有害廃棄物を含む)を削減するとともに、発生したものは可能な限り有価物化・リサイクル化することに取り組んでいる。

例えば、微生物に有機物を分解させる排水の生物処理では、増殖した微生物である「余剰汚泥」が廃棄物として発生するという課題がある。クリタグループでは「余剰汚泥をいかに減らすか」というテーマを追求し、様々な特長ある生物処理技術を開発してきた。

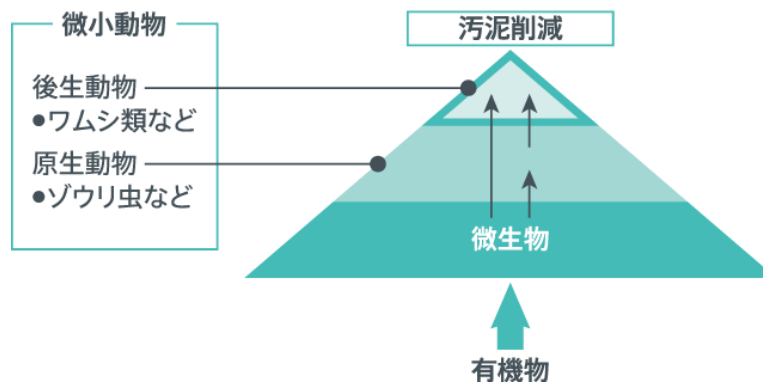
例えば、自然界の食物連鎖を排水処理に応用した好気性生物処理装置「バイオプラネット SR」では、有機物を食べて増殖した微生物をワムシなどの微小動物に捕食させるという、生態系のメカニズムを応用した独自技術により、従来と比べ余剰汚泥の発生量を最大で 70%削減することを可能にした。さらに、多様な有機性廃棄物を処理してバイオガスや炭化物などの有用な資源に変える技術も活用し、余剰汚泥などの有機性廃棄物を再利用する取り組みも推進している。

図表 32 クリタグループの汚泥削減の取り組み⁵³

⁵² CSV ビジネスを通じた、顧客側の廃棄物の資源化・資源投入削減に貢献した量。①無機系資源、②有機系資源、③プラスチック、④燃料の平均値。

⁵³ 出典：同社ウェブサイト

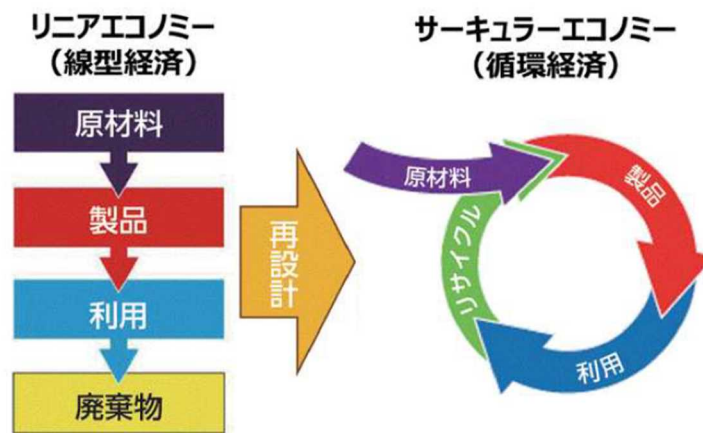
食物連鎖を利用



資源・エネルギー需要や食糧需要の増大や廃棄物発生量の増加が世界全体で深刻化しており、一方通行型の経済社会活動から、持続可能な形で資源を利用する「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行を目指すことが世界の潮流となっている⁵⁴。クリタグループが、「CSV ビジネス」の仕組みを活用して、従前以上に、顧客に対して廃棄物を資源として活用する技術、廃棄物の発生量を抑制する技術を提案し、社会全体での廃棄物削減を目指す取り組みは、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す「循環経済（サーキュラーエコノミー）」に沿うものと三井住友信託銀行は評価している。

但し、顧客側の資源化貢献量・資源投入の削減は、クリタグループの技術発展だけでは実現ができず、顧客側の協力は勿論のこと、回収対象となる廃プラスチック等の廃棄物を安定的に確保し、再資源化した再生材を確実に供給できる社会全体としての仕組みが欠かせない。また、再生材に関して、再生材を扱うメーカー側が要求する品質水準を確保できるか、といった技術的なハードルもあり、クリタグループだけで一足飛びに循環経済（サーキュラーエコノミー）を実現させることは難しい。実際、クリタグループも「CSV ビジネスによる資源化貢献量・資源投入削減貢献量」の増加幅を2024年3月期時点では30%としている。かかる中で、2028年3月期までの5年間で、300%（2024年3月期の10倍）まで増加させるとするクリタグループの目標は、非常に挑戦的な水準であり、大きな企業努力が必要になると三井住友信託銀行は評価している。

⁵⁴ 環境省 令和3年版 環境・循環型社会・生物多様性白書。

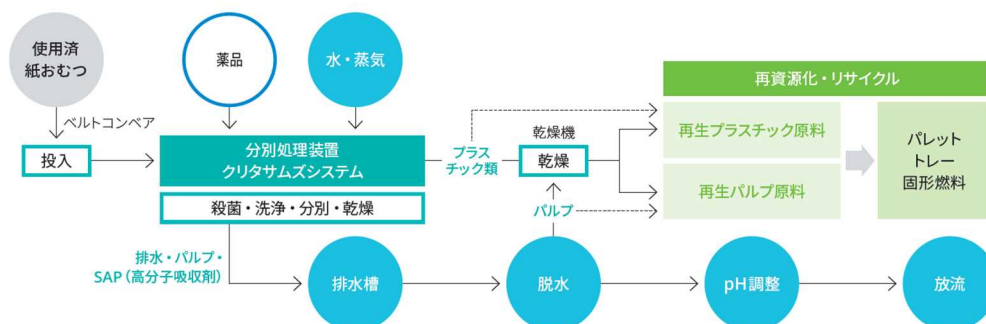
図表 33 サーキュラーエコノミー⁵⁵


(ii) 目標達成に向けた取り組み

【CSV ビジネスの例：クリタサムズシステム】

日本国内の使用済紙おむつは、主に一般廃棄物として廃棄物処理会社や地方自治体などの焼却施設で処分されているが、今後、高齢化社会の進行などにより廃棄量の増加が予測されている。クリタサムズシステムは、使用済紙おむつを洗浄・分別して再資源化する装置で、本装置に破袋機能を追加することによってビニール袋に入った状態のまま使用済紙おむつを処理することが可能となり、衛生面の改善と作業効率が向上する。使用済紙おむつは本装置で洗浄・分解され、パルプ類を含む処理水とプラスチック類に分別され、分別した各素材は固形燃料や再生プラスチックなどに利活用可能となる。

2023年11月に廃棄物処理関連業者である株式会社 BEaR より1号機を受注し、本格的な事業展開を開始した。今後は廃棄物処理業者や地方自治体を中心に、本装置の販売や薬剤供給・運転管理支援等の付帯サービスの契約化を展開・推進していく計画である。

 図表 34 クリタサムズシステム⁵⁶


⁵⁵ 出典：環境省 令和3年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

⁵⁶ 出典：同社統合レポート 2023

【CSV ビジネスの例：Off-Site Cleaning and Restoration (OSCAR)】

水中に含まれる不純物を取り除く上で、RO 膜（逆浸透膜）は重要な機能材であり、超純水製造や排水回収分野など、幅広い用途で使用されている。RO 膜は、使用されていくうちに汚れが付着し性能が低下するため、定期的な洗浄が必要だが、従来処理では高い性能回復が見込めない RO 膜に OSCAR を適用することで、新品に近いレベルまで性能回復することができ、RO 膜の再利用や性能回復に伴うポンプ動力の低減により、廃棄物の資源化と GHG 排出削減に寄与することができる。

図表 35 Off-Site Cleaning and Restoration (OSCAR) 57



57 出典：同社統合レポート 2023

3-2. JCR による評価

JCR は、本PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びクリタグループのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、クリタグループのバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。各KPIが示す3項目のインパクトは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクトエリア／トピックに亘っている。

(1) 水資源の問題解決

ポジティブ・インパクト：「健康及び安全性」、「水」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」、「気候の安定性」、「水域」、「資源強度」

ネガティブ・インパクト：「水」、「水域」

(2) 脱炭素社会実現への貢献

ポジティブ・インパクト：「気候の安定性」

ネガティブ・インパクト：「気候の安定性」

(3) 循環型経済社会構築への貢献

ポジティブ・インパクト「資源強度」、「廃棄物」

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば製造段階における取水量原単位の削減、製品・サービスの提供による世界における水資源の「保全・回復」、節水貢献量の増加、廃棄物の資源化貢献量・資源投入削減貢献量の増加、そして全段階に亘るGHG排出量の削減等が挙げられる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

同社は水処理装置及び水処理薬品を提供する国内大手企業である。WRCに日本企業として唯一の設立会員として参画しており、水処理関連業界における影響力は大きい。また、KPIは全セグメントを対象とし、中長期かつ定量的な目標が設定されていることから、大きなインパクトをもたらすことが予想される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

同社は、企業ビジョンの実現に向けた重要課題を中期経営計画ごとに特定し、「クリタグループのマテリアリティ」として定めた上で、指標・目標を設定して、これに取り組んでいる。「クリタグループのマテリアリティ」及びその指標・目標に関する諸活動ごとにグループ統一の中期目標と事業年度ごとの目標を策定しており、事業年度ごとの活動計画や必要に応じた指標・目標の改定は、活動所管部署が立案し、サステナビリティ推進委員会で討議のうえ経営会議で決定している。また、活動実績の評価は、サステナビリティ推進委員会及び経営会議で行っており、中期・事業年度目標の策定主体や、所管部署、評価主体の明確化、実績評価・活動改善の実施等によりPDCAサイクルを回すことで実効性が確保されている。

本PI評価の各KPIが示すインパクトは、クリタグループの特定したマテリアリティに係るものであり、本PI評価に基づくファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「水資源の問題解決」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 6：安全な水とトイレを世界中に

ターゲット 6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。

ターゲット 6.4 2030 年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。

ターゲット 6.a 2030 年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。



目標 14 : 海の豊かさを守ろう

ターゲット 14.3 あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。

(2) 「脱炭素社会実現への貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

(3) 「循環型経済社会構築への貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、クリタグループの事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避、低減されていることを、継続的に少なくとも年1回モニタリングする。本PI評価の契約にあたっては、インパクトを生み出す活動やKPI等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを同社に要請している。同社の各種開示情報等を確認することにより、目標達成に向けた進捗度合い及び取り組みをモニタリングし、その結果について三井住友信託銀行グループのホームページに開示していく。各KPIに係る目標については、本PI評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認する。イベント発生時においては、同社から状況をヒアリングし、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。

本PI評価に基づくファイナンスの資金提供者となった三井住友信託銀行以外の金融機関等は、上記モニタリング結果について三井住友信託銀行グループのホームページで確認することができる。当該金融機関等は、モニタリング結果の確認を踏まえ、必要に応じ自らの判断において同社と直接エンゲージメントを行う。

なお、モニタリングの結果、①本PI評価の前提となる同社のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（サステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、M&A等の発生、規制等の制度面の大幅な変更、天災や感染症蔓延等の異常事象等）が認められた場合、②①及びその他の要因により本PI評価で選定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは③KPI・目標に変更が生じた場合、本PI評価の内容は更新される。

JCRは、以上のモニタリング方針について、本PI評価のインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCRは上記2～4より、本PI評価において、SDGsに係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PI 評価について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本 PI 評価は、三井住友信託銀行が同社のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本PI評価に基づくファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本 PI 評価に基づくファイナンスは、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本 PI 評価では、タームローンをはじめとする各種ファイナンスが想定されている。
PIF 原則はセクター別ではない。	本 PI 評価では、クリタグループの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本 PI 評価では、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第 2 原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、投融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な投融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2023 年 10 月改定の社内規程を参照している。</p>

<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
--	--

3. PIF 第 3 原則 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本 PI 評価に基づくファイナンスは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保される。また、同社は KPI として列挙された事項につき、統合レポート・サステナビリティレポート・ウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. PIF 第 4 原則 評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、本 PI 評価に基づくファイナンスについて、期待されるインパクトを PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、当該インパクトについて第三者意見を述べるに</p>

	際し、十分な情報の提供を受けている。
--	--------------------

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本 PI 評価は当該要素と整合的である。また、本 PI 評価におけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 菊池 理恵子・川越 広志

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融 (PIF) 原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク (信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等) について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル